

「住民票の写し」「印鑑登録証明書」の様式が変わります

町の住民基本台帳管理システムを、国が定めた標準様式に変更することに伴って「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」の様式を12月22日(月)に一括改製します。

■住民票の写しの様式

横型の住民票から縦型に変わります。変更後は最新の情報および転入前の情報が記載されます。

※12月22日(月)以降に町内で転居をされた方は、1つ前の住所も記載されます。

様式が変わる前の情報

改製前の住民票の写しは「改製原住民票」の写しとして記録されています。12月22日(月)以前の住所異動や氏名などの変更履歴が必要な場合は「改製住民票」の写しを交付しますので、お申し出ください。

■印鑑登録証明書の様式

印鑑登録証明書についても、住民票の写しと同じく縦型に変わります。

なお、現在「印鑑登録証」をお持ちの方はそのまま使用できます。再登録の必要はありません。

■その他の証明書などの様式について

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、安平町の行政システムも「標準準拠システム」に移行することとなりました。12月22日(月)以降、住民票の写しや印鑑登録証明書に加え、納付書などの様式も変更となります。あらかじめご承知おきください。

■コンビニ交付の停止

住民記録システム、印鑑登録システムの標準化に伴い、移行作業期間中はコンビニエンスストアなどの交付が利用できなくなります。

停止期間 12月21日(日) 23時～12月27日(土) 6時30分

問合せ 税務住民課戸籍グループ ☎ ②2940

「プロが教える！プレミアム遺言書作成＆保管申請マスター講座」開催のお知らせ

この講座では、遺言書の専門家が遺言書の基本的な書き方を解説します。遺言書作成から法務局における保管申請まで体験できる講座となっており、初めての方でも安心して参加できますので、ぜひお申し込みください。

日 時 令和8年1月15日(木) 9時30分～11時15分

会 場 札幌法務局苫小牧支局 2階 会議室 **定 員** 5名

申込方法 支局窓口または電話にてお申し込みください **申込期限** 令和8年1月9日(金)

申込先・問合せ 札幌法務局苫小牧支局総務課 ☎ 0144 ④7151

町道民税（4期）

国民健康保険税（7期）

後期高齢者医療保険料（7期）の

納期限は 1月5日(月)です

期日までに納めましょう

口座振替の方は残高確認を！

口座振替をご利用ください

口座振替できる税目	利用できる金融機関	申し込み手続き
町道民税	・北海道銀行	手続きに必要な用紙は、町内各金融機関および役場窓口にあります。必要事項を記入の上、預貯金口座お届けの印鑑を押印し、直接金融機関へ提出してください。
固定資産税	・とまこまい広域農協	
軽自動車税（種別割）	・北央信用組合	
国民健康保険税	・ゆうちょ銀行	
後期高齢者医療保険料		

問合せ 税務住民課税務グループ ☎ ②2513

「農業者年金巡回相談会」開催のお知らせ

農業者年金待期者（65歳未満の新制度年金受給予定者など）を対象とした「農業者年金巡回相談会」を開催します。

日 時 令和8年1月15日(木) 13時30分～ 場 所 総合庁舎（早来）2階 大会議室
主 催 北海道農業協同組合中央会 問合せ 農業委員会農地グループ ☎ ②2515

成人歯科健診のお知らせ

町内在住で下記対象年齢に該当する方は、歯科健診が無料で受診できます。

対象者には受診券を発送していますので、お手元に受診券が届き次第、ご自身で町内の歯科医院にご予約の上、受診をお願いします。

対象者 町内に住所を有し、令和7年度内に満20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳、76歳となる方。

満20歳（平成17年4月1日から平成18年3月31日までに生まれた方）

満30歳（平成7年4月1日から平成8年3月31日までに生まれた方）

満40歳（昭和60年4月1日から昭和61年3月31日までに生まれた方）

満50歳（昭和50年4月1日から昭和51年3月31日までに生まれた方）

満60歳（昭和40年4月1日から昭和41年3月31日までに生まれた方）

満70歳（昭和30年4月1日から昭和31年3月31日までに生まれた方）

満76歳（昭和24年4月1日から昭和25年3月31日までに生まれた方）

対象医療機関 【早来地区】早来ファミリークリニック ☎ ②4649、日野歯科 ☎ ②4182

【追分地区】ひまわり歯科医院 ☎ ⑥6480

※町外の歯科医院は利用できません。

※他市町村へ転出された場合は受診できません。

費用 無料

※歯科健診以外の費用は自己負担となります。

受診回数 1回のみ

検査項目 問診、口腔内検査（歯や義歯の状態、口腔衛生状況、歯周組織、かみ合わせの状況など）

※満76歳の方のみ、口腔機能検査（咀嚼機能、舌・口唇機能、嚥下機能）も行います。

あなたの歯、大丈夫ですか？

次に当てはまる場合は、歯周病の可能性があります。

- 朝起きたときに、口の中がネバネバする。
- 歯みがきのときに、出血する。
- 歯肉が下がり、歯と歯の間に隙間ができた。
- 硬いものが噛みにくい。
- 口臭が気になる。
- 齒茎が腫れる。
- 歯がグラグラする。



日頃の歯みがきと、定期的な歯科受診が大切です！

この機会に成人歯科健診を受けましょう。

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ ⑨7071

令和8年度 放課後児童クラブ（学童）入所案内

放課後に1人で留守番などをしなければならない小学生が、安全な環境の中で健やかに成長することを願い「放課後児童クラブ」を開設しています。令和8年4月からの入所について、次のとおりご案内します。なお、定員を超えて全員が入所できない場合は『待機』となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

開設場所	早来児童センター（はやきた子ども園内）、追分児童館（おいわけ子ども園内）
入所対象者	早来地区 早来学園へ通学する児童
	追分地区 追分小学校へ通学する児童
入所要件	下表（「入所要件および提出書類について」）を参照
開設日時	月曜日から金曜日 ⇒ 学校終了時～18時 土曜日、学校休業日 ⇒ 8時～18時 ※日曜日、祝日、年末年始は閉所
入所できる期間	当該年度内において、入所要件に該当しなくなる日までの間
定員	各クラブ おおむね40人 ※1日に平均何名が利用するかで定員を定めています。
提出書類	①放課後児童クラブ利用申請書 ②保育の必要性の認定に関する様式（下表「入所要件および提出書類について」を参照） ※子ども園の申し込みすでに提出している方は、コピーを添付いただくか、提出時にお申し出ください。 ③児童調査票 ④同意書 ※送迎は、保護者の実施が基本です。クラブから少年団に通う場合などは、町として事故の責任を負うことができないため、責任の分担を明確にしています。
提出書類配布および提出先	・教育委員会事務局学校教育グループ（総合庁舎2階） ・早来児童センター（はやきた子ども園内） ・追分児童館（おいわけ子ども園内）
提出期限	令和8年1月30日（金）
入所説明会	早来地区 対象：新入学児童および参加希望者（新2年～6年） 令和8年2月26日（木） 18時～ 早来児童センター
	追分地区 対象：新入学児童 令和8年2月27日（金） 18時～ 追分児童館
注意事項	・定員を大きく超える場合、優先順位は、学年や保護者の常態などを考慮し町が定める基準により決定します。 ・提出期限を過ぎてのお申し込みは、順番を後回しにします。必要書類が全て揃っていない場合でも順次ご提出いただかずか、事前にご連絡ください。
問合せ	教育委員会事務局学校教育グループ ☎ ⑨7036 早来児童センター ☎ ⑧2510 追分児童館 ☎ ⑨3673

【入所要件および提出書類について】

要 件	様 式
①就労	就労証明書または自営業証明書
②妊娠、出産	母子手帳の写し
③保護者の疾病、しうがい	疾病の場合：医師の診断書 しうがいの場合：障害者手帳の写し
④同居親族などの介護、看護	介護・看護状況申告書、障害者手帳等・介護保険被保険者証（要介護認定済みのもの）の写しまたは医師の診断書
⑤求職活動（起業準備）	求職活動申告書
⑥就学（職業訓練）	在学証明書など（在学期間、時間割などが確認できる書類）
⑦災害復旧、その他	それらの保育の必要性が確認できる書類

移住定住に関する助成金などのご案内

移住定住に関する各種助成金制度や祝金があります。要件や申請期限などがあるため、お早めに申請してください（ポイントとは、町内加盟店で使用できる「ポイントあびら」のことです）。

- ・**結婚祝金** 4万円分のポイントと1万円相当の町内温浴施設入浴券を支給

結婚当事者の年齢がともに50歳未満で、結婚後、14日以内に当事者がともに町民になる方、夫婦のいずれかが初婚である場合が対象。

- ・**出生祝金** 出生1名につき5万円分のポイントを支給

出生届を町民として届けた当該保護者の方が対象。

- ・**住宅建設などに対する助成金**

町内に自己が居住するための住宅を建設または完了検査後2年以内の新築住宅を購入する方に向けた助成金です。

支援制度メニュー	対象	助成金額	
① ② ③ ④ ⑤	住宅建設奨励助成金	町が分譲する分譲地において、町と土地売買契約を行い、住宅を建設した方	20万円分のポイント
		上記以外の場所に住宅を建設した方	10万円分のポイント
③ ④	転入奨励助成金	①に該当し、町内に転入した方	20万円分のポイント
		②に該当し、町内に転入した方	10万円分のポイント
⑤	子育て助成金	③④に該当する世帯に満15歳以下の子どもがいる世帯	10万円分のポイント

- ・**新規就農、商工業奨励助成金** 20万円分のポイントを支給

新たに就農、商工業を行う方や親から経営移譲を受けられる方が対象。

- ・**若者雇用促進助成金** 従業員：10万円分のポイントを支給、企業：5万円

町内の対象企業に雇用され、町内居住期間が1年以上経過した従業員および申請した企業が対象。

- ・**長期優良住宅建設助成金** 助成金額：200万円

町営分譲宅地（町営若草団地、ラ・ラ・タウン・おいわけ）にて、町が指定した区画に長期優良住宅を建設し、次のいずれにも該当する建設業者が対象です。

1. 建設業法（昭和24年法律第100号）の建設業であり、建築工事業の許可を有していること
2. 公租公課に滞税がないこと
3. 助成金の一部または全部を建築主が負担する建築費用に充てること
4. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団でないこと

※建設助成認定決定を受ける前に建築確認申請を提出し、また工事着工されて

いる長期優良住宅については、当助成事業の対象外となりますので、長期優良住宅の建設を検討されている方については、事前にご連絡ください。

※長期優良住宅についての詳細は、右記二次元バーコードからご確認ください。



長期優良住宅の詳細
(国土交通省
ホームページ)

住宅や土地を探している方に向けての移住定住支援サイト「北海道のびのび暮らし」にて物件を掲載し、移住定住を支援しています。また、住宅や土地を手放すことを検討している方も物件の登録ができますので、下記までご連絡ください。
※町内の住宅や土地の情報は右記二次元バーコードからご確認ください。



移住定住支援
サイト「北海道
のびのび暮らし」

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ ② 2751

「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）のご案内

「国の教育ローン」は高校、短大、大学、専修学校などの各種学校や外国の高校、大学などに入学、在学するお子さんをお持ちの家庭を対象とした公的な融資制度です。

詳細は、右記二次元バーコードから日本政策金融公庫「国の教育ローン」のホームページをご覧いただか、電話にて下記へお問い合わせください。

ご融資額 お子さん1人につき350万円以内

金 利 固定金利（年3.15% [令和7年9月1日現在]）

返済期間 20年以内

問 合 せ 教育ローンコールセンター ☎ 0570-008656（ナビダイヤル）

☎ 03-5321-8656



日本政策金融公庫
ホームページ

令和8年 安平消防出初式のお知らせ

令和8年 安平消防出初式を次の日程で挙行します。皆様のご来場をお待ちしています。

日 時 令和8年1月7日(木)

分列行進・観閲 追分公民館 駐車場出入口 10時20分

式 典 追分公民館 集会室（大ホール） 10時45分

場 所 追分公民館

※当日は9時より下記場所にて団員招集サイレンを吹鳴します。皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ・消防署安平支署備付サイレン
- ・かしわ館敷地内サイレン塔
- ・安平消防団安平分団備付サイレン
- ・安平消防団遠浅分団備付サイレン
- ・東遠浅会館横サイレン
- ・消防署安平支署追分出張所備付サイレン

問合せ 胆振東部消防組合消防署安平支署 ☎ ② 2074 追分出張所 ☎ ⑤ 2119

ポイントあびらからのお知らせ

■令和8年1月の毎週木曜日は3倍セール！

令和8年1月8日(木)はポイント8倍セール！

※3倍セールとは重複しません。

この機会にたくさんポイントを貯めて、お得に買い物をしましょう！

ポイントあびらの情報は
こちらから発信しています



Facebook



Instagram

問合せ ポイントあびら 早来本所 ☎ ② 2789 (安平町商工会早来本所)
追分支所 ☎ ⑤ 2154 (安平町商工会追分支所)

安平町商工会からのお知らせ

安平町地域活性化商品券（プレミアム付き商品券）の使用期限が近づいています

安平町地域活性化商品券（プレミアム付き商品券）の使用期限は令和8年1月14日(水)までです。使用期限を過ぎた商品券は使用できなくなります。

どこかにしまい込んでいる場合などがありますので、使い忘れないようご注意ください。

問合せ 安平町商工会 ☎ ②2789（早来本所）



令和8年度 胆振東部消防組合消防職員採用資格試験

採用職種 消防職員（深夜業務を含む交代制勤務）

採用予定人数 2名

採用予定日 令和8年4月1日(水)

勤務地 胆振東部消防組合管内（安平町、厚真町、むかわ町）

受験資格 ①高等学校卒業以上（大卒、短大卒、専門学校卒を含む）で、平成9年4月2日以降に生まれた方

②普通自動車運転免許（AT限定不可）を有する方、または採用予定日までに取得できる方で、採用後、勤務署所在地に居住可能な方

③消防職員として、職務遂行に必要な体格と体力を有し健康である方

試験方法 第1次試験：教養試験、作文（大卒は論文）試験、適性検査

第2次試験：第1次試験合格者に対して面接試験（要健康診断書提出）

試験日・会場および合格発表

第1次試験 試験日：令和8年2月1日(日)

試験会場：胆振東部消防組合消防本部

勇払郡厚真町錦町47番地の2 ☎ ⑥7100

合格発表：2月中旬（予定）に合否を通知します。

※第2次試験の試験日および会場は、第1次試験合格者へ通知します。

【受付期日および詳細】

受付期日 令和8年1月16日(金)

- 直接持参する場合は8時30分から17時15分までの平日に限り受け付け
- 郵送する場合は令和8年1月16日(金)の消印まで有効

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 日本国籍を有しない方
- 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当する方

その他詳細 提出書類などの詳細は、胆振東部消防組合ホームページよりご確認ください。

問合せ・申込み 胆振東部消防組合消防本部総務課 ☎ ⑥7100

〒059-1604 勇払郡厚真町錦町47番地の2



胆振東部消防組合
ホームページは
こちらから

高齢者生活共同施設「はーと苑」 入居者募集中！

JR 追分駅
近く！

ひとり暮らしが不安になってきた方や料理を作るのが大変になってきた方など、ご自身の生活でお悩みの皆さん、はーと苑で楽しいシルバーライフを過ごしませんか。

入居要件 要介護認定を受けておらず、町内に1年以上お住まいの65歳以上の単身者の方。

利用料金 6畳タイプ（給食付き） 月額 48,500円～

※前年度の所得および課税状況によって、金額が加算されます。

施設見学 施設見学、説明、給食の試食ができます。1名からでも送迎を行いますので、気軽にお問い合わせください。

申込先・問合せ 住民サービス課住民サービスグループ ☎ ⑤ 2411



【三が日イベント】令和8年1月1日(木・祝)～3日(土)

昆布茶やジュースを無料配布します。新年をぬくもりの湯でごゆっくりお過ごしください。

【キッズデー】令和8年1月11日(日) 「ぐるっと一周すごろくゲーム」

大きなすごろくに挑戦しよう！サイコロを振って進み、ゴールにたどり着くと景品がもらえます。当日入浴または回数券を購入された小学生以下のお子さんが対象です。

【カラダ測定会・ぬくもりサロン】令和8年1月21日(水) 13時30分～16時 ぬくもりセンター

体組成測定のほか、14時から作業療法士による診断を受けられます。また、同会場にて3月まで安平町社会福祉協議会によるレクリエーションや冬場の世代間交流の場として、ぬくもりサロンを開催！スマホ相談や脳トレ、ゲームなど、誰でも楽しめるDX体験も引き続き開催していますので、皆さんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

【ハッピーバスデー】

誕生日に名簿登録を行うと、町民の方は2回（町外の方は1回）入浴が無料になります。誕生日が確認できるもの（マイナンバーカード、免許証など）をお持ちください。

※各イベントの詳細は、町ホームページ「ぬくもりセンターからのお知らせ」をご覧ください。右記二次元バーコードからアクセスできます。



休館日 12月23日、令和8年1月13日、27日（毎月第2・4火曜日）

問合せ ぬくもりの湯 ☎ ⑤ 2968（営業時間 11時～22時）

※12月31日(水)、令和8年1月1日(木・祝)の営業時間は11時～19時となります。

働く皆様に将来の安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国退職金制度です。

① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも
ご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等
との資産移換も可能です。



詳しくはホームページ
をご覧ください。

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅 入居者募集

募集期間 令和8年1月5日(月)～16日(金)

■案内書および申込書の配布、受付（土曜日、日曜日、祝日を除く）

申込受付期間：令和8年1月5日(月)～16日(金) 8時30分～17時15分

■受付場所

- 建設課施設グループ（総合庁舎）
- 住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

■必要なもの

入居申込書および同意書、世帯全員の所得証明書（最新のもの）、直近で受けた給与額や今後の収入見込みが分かるもの（最近転職などをされた場合）、世帯全員の住民票、世帯全員が市町村民税を滞納していないことの証明書、マイナンバーカード（個人番号カード）または通知カード

■抽選日時・場所

募集住宅に対し重複した場合は下記日程で抽選を行います。抽選場所は地区によって異なります。

- 早来地区分 令和8年1月20日(火) 9時30分～ 総合庁舎
- 追分地区分 令和8年1月20日(火) 13時30分～ 総合支所

■募集予定団地

上記申込受付期間中に町ホームページ、建設課施設グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）でご確認ください。

■その他

令和8年2月1日(日)より契約、15日以内に入居可能な方に限ります。

問合せ

建設課施設グループ ☎ ②2516

あびらチャンネル ABIRA CHANNEL @ ABIRA

あびらチャンネルはインターネットでも閲覧できます。
ご利用希望の方は下記までお問い合わせください。
※ご利用は町民の方に限ります。



問合せ 総務課情報グループ ☎ ②2511

特別
価格

早来町史・追分町史を販売しています

早来町史（年表付）	5,000円
早来町史続刊（年表付）	5,000円
追分町史	6,000円
全巻セット	10,000円



ご希望の方は下記へお申し込みください。

問合せ・申込み 総務課町史編さん室 ☎ ②2511



【広報笑顔（スマイル）】

発行／安平町

企画・編集／総務課情報グループ

☎ 059-1595 安平町早来大町95番地

（☎ ②2511・FAX ②2026）

安平町ホームページ

<https://www.town.abira.lg.jp>

安平町フェイスブック公式ページ

<https://www.facebook.com/hokkaido.abira>

乗って守ろう・まちづくりに活かそう！ 賢く上手な公共交通の組合せ利用を

- JR（都市への速やかな移動に）
- あつまバス（隣接市への移動に）
- 循環バス（町内4地区を跨ぐ移動に）
- デマンドバス（予約制・自宅から街中停留所までの小地域内の移動に）
- ハイヤー（自由度の高い公共交通）



みんなで乗れば、
未来が変わる。
みんなで乗れば、
未来が変わる。

[役場相談窓口] 政策推進課政策推進グループ ☎ ②22-2751

令和7年度(前期)子ども文化・スポーツ賞被表彰者

町教育委員会では、芸能文化およびスポーツ分野において、全国、全道規模の大会などで優秀な成績を収めた児童生徒を対象に「子ども文化・スポーツ賞」の受賞者を決定し、表彰しています。

令和7年度前期分(4月1日～9月30日)の被表彰者が、以下のとおり決定しましたのでご紹介します。

氏名(学校名学年) ※敬称略	種 目	事 績	表 賞 種類
木村 紗乃 (追分小学校2年)	書道	弘法大師奉賛「第59回高野山競書大会」において、高野山書道協会賞を受賞。	子ども文化賞
真保 妃希 (早来学園6年)	ポスター	「第52回令和7年度JA共済全道小・中学校交通安全ポスターコンクール」において、銀賞を受賞。	子ども文化奨励賞
白鳥 太一 (早来学園3年)	ポスター	「第52回令和7年度JA共済全道小・中学校交通安全ポスターコンクール」において、佳作を受賞。	子ども文化奨励賞
土屋 綾夏 (早来学園9年)	バレー ボール	苫小牧選抜に選出され「地区対抗第34回北海道中学生バレーボール優秀選手選抜大会」に出場。	子どもスポーツ奨励賞
安平ベースボール クラブ	野球	「第14回東胆振中学校野球大会」にて準優勝し「第45回全道中学生軟式野球大会」に出場し準優勝。	子どもスポーツ奨励賞
後藤 柔心 (追分中学校2年)	陸上	「第14回東胆振中学校陸上競技大会」において男子800mで2分22秒66の記録で優勝し「第56回北海道中学校陸上競技大会」に出場。	子どもスポーツ奨励賞
佐藤 裕眞 (早来学園7年)	卓球	「令和7年度春季中学卓球大会男子シングルス」においてベスト4に進出し「第55回北海道中学校卓球大会」に出場。	子どもスポーツ奨励賞

生涯学習だより



第279号

発行
安平町教育委員会
☎②7036
FAX②7030



冬休み期間中の「学校閉庁日（休校日）」について

町内の小中学校では、全国的な課題である教職員の長時間勤務などへの対応策として、冬休み期間中の以下の日程を「学校閉庁日（休校日）」とし、教職員の休暇取得を促進する取り組みを実施します。

■追分小学校、早来学園

12月29日(月)～令和8年1月3日(土)

■追分中学校

12月27日(土)～令和8年1月5日(月)

「学校閉庁日（休校日）」の取り組みに関するご連絡などについては、以下までご連絡ください。

問合せ 教育委員会事務局学校教育グループ ☎②7036

せいこドームからのお知らせ

【回数券をお持ちの皆さんへ】

令和7月4月より、当施設の利用料金を改定しました。これに伴い、令和6年度以前に購入された回数券については、差額をお支払いいただくことで利用できます。ただし、令和8年度以降はこの差額対応を終了しますので、お手元の回数券をご確認の上、令和7年度内に利用ください。また、令和7年度に購入された回数券の有効期限は令和8年3月31日(火)です。期限を過ぎた場合は利用できませんのでご注意ください。

【1月のゆったり体操 参加者募集】

ゆったり体操は、椅子に座ったままできる優しい体操で、無理のない動きで、肩こりや足腰のこわばりをほぐすことができます。音楽に合わせて体を動かし、血行を促進しましょう。

体力に自信のない方や、運動が久しぶりの方でも安心してご参加いただけます。

日 時 6日(火)、20日(火)、27日(火) 10時30分～12時

場 所 安平町スポーツセンター 2階 ミーティング室

持ち物 飲み物、タオル、動きやすい服装

料 金 無料

申込先 安平町スポーツセンター ☎3944

※当館の窓口でも受け付けています。

【スポーツセンタ一年末年始の営業】

令和8年も、各施設のご利用をお待ちしております。

年末年始の営業についてお知らせします。

【休館】12月30日(火)～令和8年1月3日(土)

【営業】令和8年1月4日(日)

【休館】令和8年1月5日(月)

【休館】令和8年1月13日(火)

※トレーニング室は12月29日(月) 18時まで営業

プールは引き続き休業となっておりますが、インボディ測定会は計画どおり実施しますので、ぜひご参加ください。

また、町主管の屋外リンクは、今シーズンも営業を予定しており、当館にて「スケート靴の貸し出し」も行っていますので、ぜひご利用ください。

※営業時間などの詳細は町ホームページをご確認ください。

□インボディ測定会(プール棟1階ロビー)

令和8年1月20日(火) 9時30分～11時30分

令和8年1月23日(金) 12時～13時30分

17時30分～19時

※血管年齢、野菜摂取量測定も実施しています。

あびらポイント50P付与！

□問合せ

健康福祉課健康推進グループ ☎7071

安平町スポーツセンター ☎3944



【1月の運動教室 参加者募集】

	火曜日	木曜日
13時～ 13時30分	いきいき運動教室	いきいき運動教室
13時45分～ 14時45分	リズムストレッチ	リズムストレッチ
19時～ 19時30分	いきいき運動教室	

【料 金】・30分コース 300円

・60分コース 500円

申込先 安平町スポーツセンター ☎3944

※当館の窓口でも受け付けています。

※当館ホームページで時間を確認してください。

【受付とプールのご利用について】

4月からの「当館受付業務」と「プールのご利用時間」を改めてお知らせします。

【受付業務】休館日などを除く

・20時15分「現金取扱業務」終了

・20時30分「回数券・定期券の取扱い」終了

【プール営業時間】休館日と毎週月曜日を除く

・平 日 10時～20時

・土日祝 9時～19時



【アイスホッケー豆知識】

相手選手に押されていないのに、身体、スケート、スティックでパックを保持またはフリーズした場合、ディレイ・オブ・ゲーム(試合遅延行為)となり、マイナー・ペナルティが科せられます。また、自チームのゴールクリーグ※でパックを手や身体の下に入れて隠す行為をした場合は、相手にペナルティショットが与えられます。

※ゴール前のキーパー専用エリア

◆せいこドーム1月のご利用案内◆

営業時間 10時～21時

休館日 【全館】令和8年1月1日(木・祝)～3日(土)、5日(月)、13日(火)

【プール】2月末まで全面休館(予定)

【4月より料金改定】

	中学生	高校生	大人	60歳以上
トレーニング室	160円		300円	
アリーナリンク	150円	270円	400円	
プール	150円	270円	400円	150円

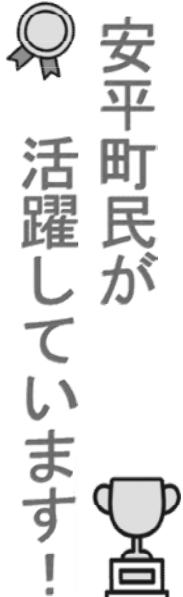
□問合せ

安平町スポーツセンター

☎3944 <https://abisupo.com>



安平町民が活躍しています！



【空手】	
11月23日	第13回読売新聞杯北海道空手道選手権大会(千歳市)▼小学生1・2年生個人形試合 第3位 富岡 佑(安平町追分空手道少年団・清心會)
11月30日	小柳杯第50回苦小牧地区空手道選手権大会(苦小牧市)▼小学生3・4年生個人形試合 第2位 天野 佐亮(同)▼中学1・3年生個人組手試合 第3位 宮越 煌成(同)▼高校生組手試合 第2位 高橋 善賀(同)▼一般組手の部 第3位 斎藤 和磨(同)
11月3日	第59回胆振学校剣道大会(伊達市)▼中学校団体の部 第3位 鐘ヶ江海光(追分中学校)
【剣道】	

第93回全国書画展覧会▼特選 中村 真央(追分中学校)▼金賞 東 瑠遥・武田 梨世・東 羽菜・森田 煌生(追分中学校・追分小学校)



早来学園9年生の中村佑志郎くんが、10月24日～28日に台湾で行われた国際大会に北海道代表として出場、優勝し「今年は優勝できてよかったです、今回の経験を生かして今後も頑張っていきたい」と報告に来てくれました。
優勝おめでとうございます！

日本舞踊 豊会 参加者募集

日本舞踊を通して芸術を体験してみませんか。
どうぞお気軽にお越しください。

- 日 時 毎週土曜日 18時30分～20時
 □場 所 追分公民館 1階 和室
 ※会場の都合で日時、会場が変更になることがあります。
 詳しくはお問い合わせください。
 □参加費 無料
 □持ち物 靴下、タオル(汗拭き用)、飲み物
 ※お手持ちの浴衣があればお持ちください。
 □問合せ 日本舞踊 豊会(指導員・坂本)
 ☎090-7663-8462

Art Project2026 美術クラブ会員募集

- 日 時 令和8年1月13日(火)、20日(火)、27日(火)
 15時～17時
 □会 場 ふれあいセンター いぶき 1階
 □講 師 三浦 恵美子 氏
 □会 費 入会希望の方へ別途お知らせします。
 ※無料体験も随時受け付けています。
 □持 ち 物 スケッチブック、鉛筆(2B)、色鉛筆、クレヨン、
 パステル、画用紙など
 □申 込 み AICAS 国際交流会事務局 ☎090-8632-5032
 ※当日は汚れてもいい服装でお越しください。
 ※部活動の地域展開にも対応しています。
 ※多少の画材は用意していますので、手ぶらでの参加も大歓迎です。

太極拳メンバー募集

太極拳メンバーを募集しています！興味のある方、体験したい方はぜひお問い合わせください。

- 日 時 毎週月曜日 10時30分～12時30分
 □場 所 ぬくもりセンター多目的情報ホール
 □服装・持ち物 動きやすい服装、飲み物、タオル、
 底の薄い室内用運動靴
 □申込み・問合せ ☎090-8632-5032(森田)
 遠浅駅 9時、早来駅 9時15分→追分駅 9時58分
 追分駅 12時39分→早来駅 13時20分、遠浅駅 13時38分



無料体験随時受け付けています

安平町支え合い活動交付金・社会福祉協議会助成金を受け運営しています。

～郷土史つづり～

その 96 「開拓使三角測量勇払基点 北海道地図はここから始まる」

文責
士の会
川内つづり



今回は、開拓使が行った北海道地図作りのお話です。その始まりは勇払でした。

まず、北海道の地図は、江戸時代に伊能忠敬などの調査によってほぼ正確な地形が把握されていましたが、明治時代の北海道は、開発のために正確な地図が必要になりました。当時最先端の技術であった三角測量法を使い、明治6年にアメリカ人のジェームズ・アール・ワッソンを測量長にして測量を開始しました。

ワッソンは見通しのよい勇払と鶴川間を基点に設定し、石柱を埋め目標台(やぐら)を建てて測量を開始しました。

三角測量法は三角形の一辺の長さと、両端の内角を測定して、新たな地点の位置や距離を求める測量方法です。基点勇払と基点鶴川の間14kmを基線とし、三角形のもう一点は厚真の当麻内(現在の豊沢)でした。この三角形が最初の測量でした。地中に埋まっていた勇払基点は昭和37年に発見され、北海道指定史跡に指定されています。

現在は勇払ふるさと公園内に実物の石柱がガラスケースに保管されています。ワッソン転任の後、助手のモルレー・エス・デーらが引き継いで、勇払基点から三角網を広げながら、中止になる明治9年まで測量を進めました。

完成した地図は「北海道三角術測量勇払基線之図」(北大附属図書館蔵)として明治8年に発刊され、現代に伝えられています。

勇払基点から始まった測量事業は、北海道開拓に大きく貢献し、また従事した技術者たちは、その後の日本全国の地図作成で指導的な役割をして活躍したとのことです。

少し触れておきたいことがあります。以前「郷土史つづり その36」で紹介した「安東農場」は、明治末期から大正末期まで安平村下安平(現在は苦東地区)にありました。その広さは1,100ヘクタールで、当時は安平村と苦小牧村静川との境界がはっきりしない位置関係でした。

当時そこで育った遠藤ミマンさん(「郷土史つづり その77」で紹介)は、郷土の画家として有名で、絵の代表作には、「野火」と「三角点」が描かれています。これらは幼少期の記憶に残る勇払原野の風景です。ミマンさんの描く「三角点」は、横にスープと伸びる原野に、遠くにポツンと三角のやぐらが立っていて、今では見ることが出来ない風景です。しかし、最近訪ねた勇武津資料館で、武田館長さんに見せていただいた資料の1ページに「苦東開発前に残した写真」が載っていました。

その写真は、勇払原野と三角測量の目標台(やぐら)が映っていました。まさにミマンさんの絵、幻になった風景でした。北海道地図の第一歩の証でもある貴重な史跡「勇払基点」や、三角点のやぐらの模型(苦小牧市美術博物館内展示)、そして遠藤ミマンさんの描いた勇払原野の三角点に、皆さんも機会があれば出会って欲しいなと思います。

安平町図書室

新着図書のご案内

□開室日 追 分 火～日曜日 9時～18時

まなびお 月～日曜日 9時～21時

□問合せ まなびお ☎7775、追分 ☎2083

新しい本がたくさん入りました！

まなびお、追分のどちらの図書室でも本を借りることができます。ぜひ図書室へお越しください。リクエストもお待ちしています。

まなびお図書室

〈一般書〉どら蔵(朝井 まかで)／本が生まれるいちばん側で(藤原印刷)／枝元なほみのめし
炊き日記 人生なんとかなるレシピ(枝元 なほみ)／喜ばれる人になりなさい 母が
残してくれた、たった1つの大切なこと(永松 茂久)／科学的に証明されたすごい習
慣大百科(堀田 秀吾)

〈児童書〉まほうのるんるんきせつごはん(まいのおやつ)／パンダのたこやきやさん(小川
かなこ)／きてる(鈴木 のりたけ)／ともだちってどんなもの?がっこうのてんこ
ちゃん(ほそかわ てんてん)／いつつごうさぎとはなのゆうえんち(まつお りかこ)

追分公民館

〈一般書〉カウンセリングとは何か 変化するということ(東畠 開人)／過疎ビジネス(横山 勲)
／ネコは(ほぼ)液体である(服部 円)／イン・ザ・メガチャーチ(朝井 リョウ)／神さまショッピング(角田 光代)

〈児童書〉核兵器をなくすと世界が決めた日(川崎 哲)／消えたモナ・リザ(ニコラス・ディ)／
クリスマスのりんご(ルース・ソーヤー ほか)／パンどろぼうとスイーツおうじ(柴田
ケイコ)／わたしのマントはぼうしつき(東 直子)

今月の展示テーマ

『大人になるって、なに?』

令和8年1月12日(月・祝)は「成人の日」です。成人の日は「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日」と法律で定められており「大人」について新明解国語辞典では「一人前に成人した人(自分の置かれている立場の自覚や自活能力を持ち、社会の裏表も少しずつ分かりかけて来た意味で言う。)」と記載されています。この定義以外にも「大人」に関わる本を展示しますので、皆様ぜひご利用ください。

◆ 読み聞かせ 1月日程 ◆

日 時

場 所

読み聞かせ ありんこ会	令和8年1月13日(火) 11時20分～	はやきた子ども園子育て支援センター
ブックスタート読み聞かせボランティア 赤ずきん	令和8年1月14日(水) 11時～	おいわけ子ども園子育て支援センター

地域安全ニュース

令和7年12月22日発行
令和7年度第9号
安平町防犯協会

年末年始の犯罪に注意しましょう

今年も残すところわずかです。年末年始は、帰省や旅行で家を留守にしたり、買い物で現金を持ち歩いたりする機会が増えることから、犯罪が増える傾向にあります。

以下の「年末年始の犯罪 防犯対策のポイント」を参考にして、安心安全な新年を迎えましょう。



年末年始の防犯対策のポイント

▶ 「空き巣」の対策

- ・出かける前に「ドア」「窓」「郵便受けや宅配ボックス」「物置」の施錠を確認し、窓から見える位置に現金や貴重品（ノートPC、タブレット、携帯、バッグなど）を置かない。
- ・ベランダなどに侵入の足場となるタイヤやブロックを放置しない。
- ・「カーテンを閉めたままの外出」「新聞受けなどに新聞を溜める」「旅行先などからのリアルタイムでのSNS投稿」など、不在と分かるようなサインを見せない。

▶ 「ひったくり」の対策

- ・夜間に一人歩きしている女性が狙われる傾向にあるため、なるべく明るい道を歩き、持ち物は道路側に持たない。
- ・歩きながら音楽を聴いたり、スマートフォンの操作をしない。

▶ 「車上荒らし」の対策

- ・車から離れるときは、少しの時間でもエンジンを止めて施錠する。
- ・車外から見える位置にスマートフォン、現金、バッグ、上着などを置かない。
- ・防犯フィルムやアラームなどの防犯グッズを活用する。

特殊詐欺に引き続き注意してください

先月号でもお知らせしたとおり、特殊詐欺による被害が依然として増加しています。

「知らない番号の電話には出ない（特に#から始まる番号）」「親族や公的機関からの電話でもお金の話は一度電話を切り、自分で調べた番号へ折り返す」などを徹底しましょう。



安平町歳末特別警戒合同パトロール活動2025を実施します

毎年、交通安全3団体と合同開催している上記活動について、今年は12月25日(木)17時30分から実施します。

年の瀬を迎え、犯罪や交通事故が多くなるこの時期に追分、安平、早来、遠浅地区での警戒とともに、商店、飲食店、通行する歩行者、運転者に向けて防犯と交通安全を呼び掛けて回ります。

不審者や不審車両を見かけたら

警察署・最寄りの駐在または役場総務課までご連絡を！

苦小牧警察署 ☎ 0144 ⑤ 0110 追分駐在所 ☎ ⑤ 2003

安平駐在所 ☎ ③ 2339 早来駐在所 ☎ ② 2030

遠浅駐在所 ☎ ② 2211 役場総務課 ☎ ② 2511